

マーク概要

- 日…日時
- 場…会場
- 内…内容
- 対…対象者
- 定…定員
- 持…持参品
- 募…募集期限・期間
- 申…申込方法・申込先
- 円…参加費
- 講…講師
- 備…ほかの情報
- ファ…ファクス番号
- E…Eメール
- 問…問い合わせ先

お知らせ

愛顔のえひめ商品券

1万円で「1万2千円分」の商品券が購入できます。商品券は千円券が12枚でセットになっていて、購入は1人3セットまでとなっています。

商品券購入の申込方法

往復はがきで申し込み

申込期間

5月25日(月)～6月10日(水)
※厳正なる抽選のうえ、6月下旬に返信はがきで当選のお知らせをします
※詳しくはお問い合わせください

申岡川之江、伊予三島、新宮地域の方

〒799・0111
四国中央市金生町下分865番地
四国中央商工会議所 58・3530

国保を使った柔道整復施術の正しいかかり方について

柔道整復施術とは、整骨院・接骨院で受ける手当の正式名称です。日常生活やスポーツなどで生じた急性または外傷性のけがに対し、外科的手段によらず手当をする専門家が柔道整復施術師です。

国保が使えない場合

- 日常生活の疲れからくる肩こり・筋肉疲労・体調不良など
- スポーツによる筋肉疲労
- 負傷原因が不明の筋肉痛
- 病氣(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど)が原因の痛みやこり
- 症状改善のみられない長期の施術
- マッサージ代わりの利用
- 医師の同意のない骨折・脱臼の施術
- 応急処置(初回の施術)を除く
- 外科・整形外科に病院治療しながら、同時期に整骨院や接骨院で施術を受ける場合
- 労災保険が適用となるもの

国保が使える場合

- 打撲
- 挫傷(肉離れ)

土居地域の方

〒799・0712
四国中央市土居町入野965・1
土居町商工会 74・5889
愛顔のえひめ商品券コールセンター
0120・101・104(平日9時～18時)

市役所への電話番号の掛け間違いにご注意ください

市役所へお掛けになった電話が、ボタンの押し間違いで、市民の家などに掛かることが多くなっており、苦情が寄せられています。電話番号をよくお確かめのうえ、掛け間違いのないようお願いいたします。

問 総務課 28・6002

宮川周辺地区都市再生整備計画事業の事後評価結果を公表

公表期間

平成29年3月31日(金)まで

公表方法

都市計画課窓口(消防防災センター5階)での閲覧、市ホームページに掲載

問 都市計画課 市街地整備係

28・6231

○骨折・脱臼の応急手当(初回の施術のみ)

○医師の施術同意書がある場合の骨折・脱臼(2回目以降)

問 国保医療課 28・6020

軽自動車の税金を口座振替により納付されている方へ

5月末日から6月上旬に車検有効期限を迎える方で、軽自動車税を口座振替されている方は、納税証明書(継続検査用)の発送は6月10日頃となる予定ですので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、車検は1か月前から受けることができますので、お早めに行われることをお勧めします。この期間内に車検を受けることが決定している方は、お問い合わせください。

問 税務課 収納係 28・6011

水道メーターの取り替えを行っています

住宅や事業所の水道メーターは、8年に一度取り替えるよう義務付けられているため、設置された年より8年以内ごとに新しいメーターと交換を行っています。

狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射(集合注射)及び畜犬登録を下記のとおり実施します。狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。事前の申し込みは必要ありませんので、下記の会場に直接お越しください。なお、当日都合が悪い場合は、近くの動物病院で受けるようにしてください。

※案内はがきが届いた方は、注射の際に、必ずはがきを持参してください

登録料 3千円

予防注射料 3千円

※できるだけ釣り銭のいらぬようお願いします

市民の皆さまへのお願い

- 登録していた犬が死亡した時は、生活環境課までご連絡ください
- 犬の放し飼いは、絶対にしないでください
- 散歩時の犬のフンは、必ず持ち帰りましょう



問 生活環境課 28・6145

定工事業業者が行い、費用は無料です。作業時間は、状況により誤差がありますが、10分から15分程度です。この間、断水を伴いますので、併せてご協力をお願いします。

問 給水整備課 28・6454

四国中央市連合婦人会講演会

日 5月24日(日) 10時30分～12時
場 福祉会館4階
内 一日一笑 自分のために
対 婦人会以外の方も参加可能
講 うちささぶろ



問 生涯学習課 28・6046(四国中央市連合婦人会事務局)

市道かみまち通り線の一部が一方通行規制解除になりました!!

宮川公園東側にある市道かみまち通り線の踏切及び道路の拡幅工事が完了し、市道宮川学校通り線との交差点から矢部内科までの間の一方通行が規制解除となり、交互通行となっています。

これにより市役所本庁舎付近から三島地域の市街や国道11号線へのア

【川之江地域】5月24日(日)

ところ	時間
市民会館川之江会館	9:00～9:25
川之江公民館	9:35～9:50
大門コミュニティセンター	10:00～10:15
山田平井木公会堂	10:25～10:40
川之江庁舎	10:50～11:10
妻鳥公民館	11:20～11:40
上分公民館	12:50～13:05
金田公民館	13:15～13:30
半田熊野神社	13:40～13:55
川滝公民館	14:05～14:20

【伊予三島地域】5月17日(日)

ところ	時間
豊岡公民館	9:00～9:15
寒川公民館	9:25～9:45
中之庄公民館	9:55～10:15
農業振興センター(プリアール三島南側)	10:25～10:45
三島公民館	10:55～11:10
八幡神社(上秋則)	11:20～11:35
松柏公民館	11:45～12:00
本庁舎	12:10～12:20

【土居地域】5月10日(日)

ところ	時間
関川小学校	9:00～9:15
北野保育園	9:25～9:40
土居保育園	9:50～10:10
北小学校	10:20～10:40
小富士公民館	10:55～11:05
長津小学校	11:15～11:30
野田中央会館	11:40～11:50

クセスがさらに便利になりました。ただし、矢部内科から県道上分三島線までは一方通行のままですのでご注意ください。



問 都市計画課 28・6231

四国中央都市計画用途地域などの変更について

7月1日に本市の都市計画用途地域・準防火地域の変更、及び特別用途地区の決定を予定しています。変更・決定の詳細につきましては市ホームページをご覧ください。都市計画課までお問い合わせください。

問 都市計画課 28・6231

toshikeikaku@city.shikokuchuo.ahime.jp

大地橋架け替え工事に伴う通行規制(車両通行止)の延期

工事期間(予定)

8月31日(月)まで

普通自動車以上は、国道11号線です。普通自動車以上は、国道11号線です。普通自動車以上は、国道11号線です。

※歩行者・二輪車は仮橋での通行可



建設課 28・6034



国民年金の任意加入について

国民年金の老齢基礎年金は、40年間(480月)の保険料を納めると満額を受け取ることができます。

満額の老齢基礎年金額

78万100円(平成27年度)

任意加入できる方

- ①60～65歳の方で国民年金保険料の納め忘れなどにより、納付期間が40年間に満たない方は、任意加入することで受け取る老齢基礎年金を増やすことができます
- ②受給資格期間(25年)を満たしていない方は、受給資格を得るまで(最長70歳まで)任意加入することができます
- ③外国に居住する20歳以上65歳未満の日本国籍の方であれば任意加入することができます(日本の年金制度への継続加入)

国民年金保険料

1万5590円(平成27年度)

- ※①、②の保険料の納付方法は、原則、口座振替となります
- 申各庁舎市民窓口センター
- 持金融機関の通帳とお届け印、年金手帳

問 新居浜年金事務所

0897・35・1362

市民窓口センター 28・6018

大麻・けしの栽培に注意!

植えてはいけない!

草丈は1m以上でがっしりとし、全株にほとんど毛がなく、ろうがかかったような白っぽい緑色をしています。葉は太い茎を半ば抱くような形です。

植えてよい!

ひなげしやおにげしなどで、草丈は比較的低く、全株の表面に粗毛がはえており、葉は切れ込みが深く、濃い緑色です。

※ご近所の空き地などで、自生している大麻やけしを見つけたら、四国中央保健所まで連絡してください

問 四国中央保健所 23・3360

「国の教育ローン」の概要

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、外国の高校、大学などに入学・在学する子どもをお持ちの家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資金額 350万円以内(学生・生徒1人当たり)

利率 年2・25%

※母子・父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1・85%(平成27年4月30日現在)

特定計量器(はかり)の定期検査を実施します

取引または証明に「はかり」を使用している方は、2年に1度の定期検査が計量法により義務付けられています。

合格シールのない「はかり」は原則として使用できませんので、次のいずれかの会場で、必ず受検してください(要手数料)。

検査日程

とき	ところ
5月13日(水)	11:00～13:00 新宮公民館
5月14日(木)	10:30～11:30 金田公民館
	13:00～15:00 上分公民館
5月15日(金)	10:30～15:00 川之江庁舎
5月18日(月)	10:30～15:00 市民会館川之江会館
5月19日(火)	10:30～15:00 土居文化会館(ユ一ホール)
5月20日(水)	10:30～15:00 四国中央市保健センター
5月21日(木)	10:30～12:00 中之庄公民館
	13:30～15:00 三島公民館
5月22日(金)	10:30～15:00 寒川公民館

手数料の目安

ひょう量(最大計量値)	電気式はかり	その他はかり	注意事項
100g以下	1,400円	500円	○高精度のはかりは、手数料が左記の2倍になる場合があります ○おもり類は1個につき10円、棒はかり・直線目盛はかりは250円
250g以下	1,800円	900円	
500g以下	2,200円	1,500円	



なお、ヘルスメーター、キッチンスケールなどを家庭内で使用している場合は、検査の必要はありません。

問 愛媛県計量検定所 089・947・4001 市民くらしの相談課 28・6143

自衛官体験入隊



- 日 6月28日(日) 予定
- 場 陸上自衛隊松山駐屯地
- 内 陸上自衛隊の1日訓練体験
- 対 16歳以上25歳以下
- 定 20名程度
- 募 5月7日(木)～29日(金)
- 備 食事代など若干の費用が必要
- ※詳細はお問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396

介護支援専門員連絡協議会新規入会者募集

介護支援専門員の知識・技術の向上と各職種間の連携・情報交換を図ります。

対象者

介護支援専門員で、市内に住所を有する方や市内事業所に所属する方

主な活動

介護支援専門員の資質向上のため、総会、研修会、講演会(年数回)の開催のほか、必要な情報提供を行います

年会費

千円

問 高齢介護課 地域包括支援センター 28・6147

国勢調査の調査員募集

今年の10月1日現在で国勢調査が行われます。

国勢調査は5年に一度、日本国内に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、インターネットによって回答することもできます。

調査員は総務大臣が任命した非常勤の国家公務員で守秘義務が課せられ、報酬が支払われます。

8月下旬に実施される説明会に出席後、調査期間にかけて活動していただきます。

応募要件

- 原則として20歳以上70歳未満の者であること
- 秘密保護に関し信頼のおける者であること
- 責任を持って調査員の事務を遂行できる者であること
- 税務、警察及び選挙と直接関係のない者であること
- 応募者多数の場合、調査地区などの希望に添えないことがあります



問 総務課 統計係 28・6002

市営墓地の使用を希望される方を募集します

次の市営墓地の使用を希望される方は、申込要件などを確認の上、生活環境課へお問い合わせください。

墓園名	所在地	区画数	区画面積(m)	永代使用料(1㎡当たり)
宮ノ上	中之庄町字宮ノ上734番地外	5	6~20.9	112,500円
横地山	中曽根町字横地山乙56番地2外	7	6	72,000円 77,000円
桃山	中曽根町字中山乙50番地1外	6	4~6.6	8,000円 9,000円 16,500円
桃山新	中曽根町字中田井1番地1外	2	6	64,700円

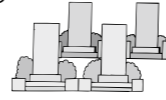
申込者資格及び要件

本市に本籍または住所を有し、現に墓地がないために、遺骨を自宅に安置しているなど今すぐ墓地を必要とし、2年以内にお墓を建立する方

申込期間
5月8日(金)～29日(金)

抽選日
6月10日(水)

問 生活環境課 28・6145



川滝婚活パーティー参加者募集

日 5月17日(日) 13時30分～
場 川滝公民館
料 500円

対 おおむね50歳までの方
※男性は市内在住の方のみ

募 5月14日(木)まで



問 川滝公民館 28・6252

子ども読書活動推進計画策定委員を募集

任期
委嘱の日(平成28年3月31日)年数回の会議

応募要件
○本市に住所を有する20歳以上の方
○本市のほかの審議会など合計4以上の委員でない方
○図書館運営や読書推進活動などに関心のある方

定員

2名

募集期間

5月15日(金)まで

申込方法

住所、氏名、年齢、性別、電話番号

生きがい講座「ライフデザイン」受講者募集

場 土居文化会館(ユーホール)

募 5/21(木)まで

料 1,500円/1講座(年間) ※材料費などは別途

定員を超えた場合は抽選(未受講者優先)とします。

抽選結果は応募者全員に通知します。

定員に満たない場合は、開講しない場合があります。都合で日程などを変更する場合があります。

楽しい着付け講座：前期(全15回)	野菜ソムリエのパンと簡単おかずの教室講座(全10回)
日 6/2～9月 主に毎週火曜日 10:00～11:30 講 岸 照子さん 定 6名	日 6/3～翌年3月 主に毎月第1水曜日 10:00～13:00 講 加藤智子さん 定 16名
野菜ソムリエの旬の料理教室講座(全10回)	楽しい陶芸講座【初級】(全10回)
日 6/11～翌年3月 主に毎月第2木曜日 10:00～13:00 講 合田麻起さん 定 16名	日 6/4～翌年3月 毎月第1木曜日 9:30～11:30 講 荒井恵子さん 定 10名 対 陶芸を習ったことがない方
楽しい陶芸講座【中級】(全10回)	楽しい陶芸講座【上級】(全9回)
日 6/18～翌年2月 主に毎月第3木曜日 9:30～11:30 講 荒井恵子さん 定 20名 対 陶芸歴2～3年の方	日 6/4～翌年2月 毎月第1木曜日 13:00～15:00 講 荒井恵子さん 定 25名 対 陶芸歴4年以上の方
誰でも楽しめる盆栽講座(全18回)	コラボで和音講座(全18回)
日 6/6～翌年2月 主に毎月第1・3土曜日 19:00～21:00 講 日野 勉さん 定 10名	日 6/9～翌年3月 主に毎月2回(火曜日) 19:30～21:30 講 辻本瑠美さん 定 10名
指で描くパステルアート講座(全10回)	切り絵講座(全10回)
日 6/10～翌年3月 主に毎月第2水曜日 14:30～16:00 講 安藤洋乃さん 定 10名	日 6/11～翌年3月 主に毎月第2木曜日 10:00～12:00 講 合田加代子さん 定 10名
気功講座(全18回)	太極拳講座(全18回)
日 6/10～翌年2月 主に毎月第2・4水曜日 19:30～21:00 講 河村珠江さん 定 20名	日 6/12～翌年2月 主に毎月第2・4金曜日 19:30～21:00 講 河村珠江さん 定 40名

問 土居文化会館(ユーホール) 28-6353

相談

人権擁護委員の目について

平成27年度人権啓発活動重点目標
「みんなで築こう 人権の世紀
く考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

私たちの街の相談パートナーである人権擁護委員は、委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため、さまざまな啓発活動を行っています。差別待遇、暴行・虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、相談専用ダイヤルを通じて人権擁護委員か松山地方法務局へご相談ください。

※相談は無料で秘密厳守

相談受け付け時間 8時30分～17時15分 各種相談専用ダイヤル

○子どもの人権に関する相談は子どもの人権110番
0120・007・110

○女性の人権に関する相談は女性の人権ホットライン
0570・070・810

○それ以外の人権に関する相談はみんなの人権110番
0570・003・110

生活相談支援センターが開設しました

生活上の不安や心配ごとなど、一人で悩まず、まずご相談ください！

あなたの声に寄り添い、あなたに合った解決を一緒に探します。

心身の不調、失業や就労の問題、家族や家計の問題、子育ての悩みや介護疲れ、社会的孤立や生きがいの喪失など、生活に困窮する方々の相談を専門支援員が受け付け、困窮状態の解決や自立に向けての支援を行います。

※相談無料



問 生活相談支援センター(福祉会館1階) 28・6101

愛媛県からのお知らせ

県では、中央児童相談所・婦人相談所・身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所の4機関を統合し、4月1日から「愛媛県福祉総合支援センター」として業務を開始しています。また、併せて、東予児童相談所及び南予児童相談所についても、婦人相談員による相談業務を行うこととし、「子ども・女性支援センター」に改称しました。

住民の皆さまからの福祉に関するさまざまな相談(子どもに関すること、女性に関すること、障害のある方に関すること)については、本人だけでなく、知り合いの方の相談についても受け付けていますので利用ください。

問 東予子ども・女性支援センター

新居浜市星原町14番地38
0897・43・3000
0897・43・3004

市の相談窓口

○子どもに関すること
こども課 28・6027

○女性に関すること
市民くらしの相談課 28・6143

○障害のある方に関すること
生活福祉課 28・6023

四国一斉「人権擁護委員の12時間電話相談」※秘密厳守

【6月1日(月) 9時～21時】
差別待遇、暴行・虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など家庭及び近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談を、人権擁護委員と法務局職員がお受けします(予約不要・無料)

電話相談窓口

0120・459・737

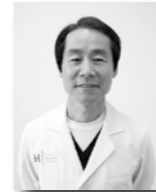
脳卒中無料相談

【5月29日(金) 11時～14時】
場 フジグラン川之江2階

対一般の方

相談員

久門良明さん (HIITO病院 脳卒中センター長 医師)



宮内涼子さん (地域サテライトセンター 保健師)

向井智子さん (脳卒中認定看護師)

HIITO病院 地域医療介護連携課
29・5704

憲法週間行事について

愛媛県弁護士会西条支部による無料法律相談会を行います。

【5月18日(月) 10時～12時(受付終了時間11時30分)、13時～15時(受付終了時間14時30分)】



場 松山地方裁判所西条支部
0897・56・0652

東予若者サポートステーション出張(無料)相談

心のケアから、自立に必要なスキルアップまでトータルにサポートします。

【毎週月曜日 13時～17時】

場 ハローワーク四国中央1階 相談室

対就職でお悩みの15～39歳の方、またはその保護者

定4名(事前予約必要)

申 東予若者サポートステーション(新居浜市市民文化センター内)

0897・32・2181
http://www.i-tsapo.jp

不動産のことならお気軽に不動産無料相談

【5月14日(木) 13時～17時】

場 (社)愛媛県宅建物取引業協会 四国中央連絡協議会及び四国中央宅建協会(宇摩建設会館3階)
24・2235



障がいのある方へ

点字・声の広報等発行事業

視覚に障がいのある方を対象に「点字広報」と「声の広報」を発行しています。これは、「広報四国中央」の記事を再編集し、点字や音声にしたものです。

希望される方はご連絡ください。

対視覚障がいのある方で、身体障害者手帳をお持ちの方

申 ボランティア市民活動センター
28・6039

基幹相談支援センターからのお知らせ

福祉会館1階へ移動しました。基幹相談支援センターは、障がい児者の相談窓口です。障がいサービスのことや日常生活での困りごとについて相談を受け付けます。

【毎週月曜～金曜日 8時30分～17時15分】

基幹相談支援センター

28・6154
23・7044 (ファクス兼)

ジョブあしすとUMAサロン

【5月30日(土) 13時30分～15時】

場 伊予三島運動公園体育館

内 健康体操・基礎体力づくり

対障がいのある方及びその家族の方
定20名

募5月22日(金)まで

円無料

講 薦田亮志さん(公益財団法人四国中央市体育協会)

障 障害者就業・生活支援センター
ジョブあしすとUMA

23・6558 (ファクス兼)
jobassist@agoon.ocn.ne.jp

肢体不自由・重症心身障がい児者デイケア「おひさん」

【5月9日(土)・23日(土) 10時～15時】

場 四国中央市保健センター2階

内 看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などによる療育や音楽療法、ボランテアによるレクリエーションなど

※要事前申し込み

相 相談サポート 優

59・1380

生活福祉課 障害者福祉係
28・6023



こども課ひろば活動療育支援事業

【発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば(ミニクラブ)】

【週2回(火曜日・金曜日)】

場 しみ児童センター・川之江児童館

内 親子遊びや音楽療法、相談支援など

問 澄心ばなばな 22・3346

重症心身障がい児者の相談・支援

【随時(デイケア「おひさん」共催)】

問 社会福祉法人澄心そだんさぽーと
0800・4659・8014

障がい者の就労相談・支援

就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相談なども受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

※来所による相談をご希望の方は、事前に電話での予約をお願いします

日 月曜日～金曜日 9時～17時30分
場 サンハイツ三島中央1階(三島中央3丁目13番12号)



問 障害者就業・生活支援センター
ジョブあしすとUMA

23・6558 (ファクス兼)
jobassist@agoon.ocn.ne.jp

地域包括支援センターからのお知らせ

家族のいこいスペース

無料

認知症の方を介護するご家族が集まって、お茶を飲みながら情報交換や、日頃の介護の悩みなどを話す茶話会です。介護の手を休めて、ちょっと一息つきませんか?

■とき 5月19日(火) 13:30～15:00

■ところ 福祉会館2階 教養娯楽室

※ご本人と一緒に来られる場合は、職員が付き添いますので、事前にご連絡ください

もの忘れ相談

予約制無料

■とき 5月20日(水) 13:30～14:30

■ところ 福祉会館2階 高齢介護課

■内容 1人30分程度の相談で2名まで

■相談医師 白石 公さん(四国中央病院)

※既に専門医を受診されている方は対象外となります。ご家族のみの相談も可能です!



もの忘れチェック体験

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます!※予約不要

とき	ところ
5月13日(水)・21日(木)	福祉会館2階 高齢介護課
6月3日(水)・18日(木)	
5月29日(金)	川之江公民館



申 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

5月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

法律相談	問い合わせ先
5/ 7 (木) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階
5/11 (月) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館
5/20 (水) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館
5/20 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階
5/27 (水) 13:30 ~ 15:30	土居福祉センター※要事前予約
5/28 (木) 10:00 ~ 12:00	高齢者生活福祉センター
6/ 3 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階

司法書士相談 ※要予約		社会福祉協議会
5/ 7 (木) 9:00 ~ 12:00	福祉会館	28-6127
5/13 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	
5/19 (火) 13:00 ~ 16:00	土居福祉センター	
6/ 5 (金) 9:00 ~ 12:00	福祉会館	

人権相談		人権施策課
5/18 (月) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター	28-6073
6/ 1 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江保健センター	
6/ 1 (月) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く)	松山地方事務局四国中央支局	
8:30 ~ 17:15	23-2407	

年金出張相談 ※要予約		新居浜年金事務所
5/14 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	(0897) 35-1445
5/28 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	
6/ 4 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	
6/18 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	

行政相談		総務課
5/11 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	28-6002
5/11 (月) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館	
5/11 (月) 9:00 ~ 12:00	土居庁舎1階会議室	
5/19 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター2階	
5/25 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	
6/ 1 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		市民くらしの相談課
5/ 7 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	28-6143
5/12 (火) 9:00 ~ 11:30	土居庁舎 1階会議室	
5/14 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
5/21 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
5/28 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
6/ 2 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館	
6/ 4 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
6/ 9 (火) 9:00 ~ 11:30	土居庁舎 1階会議室	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く)	市民くらしの相談課	
8:30 ~ 17:15	(本庁2階)	

市長の移動談話室 実るトーク

を開催します

このまちの未来につながる
あったかなご意見をお待ちしています！
施策の充実やまちづくりなどについて、あったかなご意見やご提案をお聞きします。
談話をご希望の方は、各開催日の3日前までに、秘書広報課まで申し込みください。

- ところ・日時
- 川之江庁舎1階ロビー
5月8日(金)
13:30 ~ 15:00
 - 本庁舎2階ロビー
5月11日(月)
13:30 ~ 15:00
 - 土居庁舎1階ロビー
5月14日(木)
13:30 ~ 15:00

- お願い
- 個人及び団体の争議に係る内容については、お断りする場合があります
 - 一人でも多くの方とお話をさせてもらうため、1人15分程度とさせていただきます
 - 都合により、時間に変更になる場合があります
- 申問 秘書広報課 28-6003

今月の納期

- 軽自動車税 全期分
- 市営住宅使用料 5月分
- 市営住宅駐車場使用料 5月分
- ※納期限 6月1日(月)
- 水道料金 4月分
- 下水道使用料 4月分
- ※納期限 5月12日(火)

図書館 だより

川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258
<http://www.kaminomachi.jp/>

図書館のイベント情報

川之江図書館
歴史ウォーク「古代の伝説の残る地・妻鳥」

- 日5月16日(土) 8時50分、
場イオン横、ジョイフルの南に集合
- 定20名(要申し込み)
- 講吉田広さん(愛媛大学准教授)、
石川進さん、村上憲市さん
- 木の枝ストラップを作ろう！
- 日6月6日(土) 10時~12時
- 対幼児~小学生(小さなお子さまは保護者同伴)
- 定30名(要申し込み)
- 円100円
- 講薦田敏良さん
- 子ども映画会(無料)「まねたカラス」(インッブ物語より)、「ミツキーマウス」
- 日5月23日(土) 10時~10時30分
- 一般向け映画会(無料)「奥さまは魔女」(洋画・吹替え)
- 日5月21日(木) 10時~11時45分

- 5月の休館日
- 川之江・三島図書館
4(月)・11(月)・18(月)・25(月)・29(金)
- 土居図書館
4(月)~7(木)・11(月)・18(月)・25(月)・29(金)
- おやこ図書館
3(日)・4(月)・6(水)・11(月)・18(月)・25(月)・31(日)

各図書館のほかのおはなし会の日程やイベントの会場などは、紙のまち図書館のホームページまたは、各図書館にお問い合わせください！

- おやこ図書館
学校では教えてもらえない！親子のための金銭教育(無料)
- 日5月16日(土) 13時30分~15時
 - 対小学生~一般
 - 講古本和久さん
- 三島図書館
水引で作ろう花のブローチ(無料)
- 日5月28日(木) 10時~
 - 対一般 定10名
 - 講ちよきちよき隊
 - ※要申し込み
- 土居図書館
水引で作ろう花のブローチ(無料)
- 日5月16日(土) 10時~
 - 対一般 定15名(要申し込み)
 - 円300円(台紙代)

身元調査おことわり運動

身元調査とは、本人の了解なくプライバシーに関わることを、近所の人や知人、興信所を通して調べることです。結婚や就職の時に行為される場合があります。

なぜいけないのか

身元調査は、家族・財産・学歴・職歴など、個人や家族に関する情報を第三者から集め、その情報をもとに人間としての価値を決め、幸せに生きる権利を奪う許せない行為です。

本市では、これらの趣旨を、市民の皆さまにご理解いただくとともに、玄関先へ身元調査おことわりステッカー貼付のご協力をお願いしています。

ご協力いただける団体または個人の方は、人権施策課まで、お気軽にご連絡ください。

人権施策課 28・6073

本人通知制度とは

本人通知制度とは、代理人または第三者に、住民票の写し・戸籍謄本などを交付したことを、本人に文書で通知する制度です。通知を受けるには、事前に各庁舎の市民窓口センターで登録手続きを行っていただく必要があります。

なぜ、この制度ができたのか

身元調査などを目的に、住民票の写し・戸籍謄本などを不正に請求する事件が全国でいくつか起きています。中には実刑判決を受けた事例もあります。本市において、これらを防止または抑止するための制度です。

多くの方に登録していただくことにより、不正請求への大きな抑止力となりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

登録手続きの方法

各庁舎の市民窓口センターで受け付けしています。受け付けには本人であることを確認できる書類などが必要ですが、また、委任による代理申請も可能です。詳しくは、市民窓口センターまでお問い合わせください。

本人通知制度

本市では、身元調査などを目的とした、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求を防止または抑止するため、本人通知制度の受け付けを行っています。

- 市民窓口センター 28・6013
- 人権の日学習会
5月11日(月) 19時30分
- 場川之江隣保館 28・6254